

候けるが、いかに御○御原脱、またいたうおはしましつらんと申たりけるに、御夢たがひて、かく御は四字、據一本、刪し、そんはさかへさせ給へど、攝政關白えしおはしまさずなりにし、又おすゑに、をもはずなるさまに、御事のうちまじり、そちどの○藤原の御事などぞ、これがたがひたる伊周ゆへに侍る也、いみじき吉左右の夢も、あしさまにあはせつれば、たがふと、むかしより申つたへて侍ることなり、荒涼して心しらざらん人のまへにてゆめがたりな、このきかせ給ふ人々、しおはしまし、そ、いまゆくするも九條殿の御ぞうのみこそ、とにかくに○とにかくに作とく、據一本、改、つて、ひるごりさかへさせ給はめ、

〔大鏡五太政大臣兼家〕そのほどは夢○ときも、かななぎも、かしこきものどもの侍りしぞとよ、堀川の

攝政○藤原の兼家は御つかさどもと、められさせ給ひて、

いとからくおはしまし、時に、人の夢に、かの堀川院より、やをおほくひんがしまに在るを、いかなるぞとみれば、東三條にみなおちぬと見けり、よからず思ひきこえさせ給へるかたより、やおはせ給は、あしき事ならんと思ひて、とのにも申ければ、をそれ給ひて、夢ときにとはせ給ひければ、いみじうよき御夢なり、よの中のこの殿にうつりて、あのと、人の、さながらまいるべきが見えたるなりと申けるが、あてざらざりしことかは、

〔殿曆〕嘉承二年二月八日乙丑、今夜有夢想、仍陰陽師泰長を召天令占之處、病事口舌也、仍閉門、雖然外人來伴夢女房見也、

〔平治物語三〕賴朝遠流事附盛安夢合事

夜更人閑テ盛安申ケルハ、都ニテ御出家不可、然由申候シハ、不思議ノ夢想ヲ蒙リタリシ故也、君○源朝御淨衣ニテ八幡へ御參候テ、大床ニ座ス、盛安御供ニテ數多ノ整ノ上ニ伺候シタリシニ、十二三計ナル童子ノ、弓箭ヲ抱テ大床ニ立セ給、義朝ガ弓胡箠召テ參テ候ト被申シカバ、御寶殿ノ